

2022年2月25日

株主各位

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
三井金属エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 青木 一彦

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2022年4月上旬又は中旬を目処に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年2月18日付で、2022年3月4日（金曜日）を基準日と定めた公告をいたしましたが、本日当該公告を取り消いたします。

以上